

## モーリタニアの反奴隷活動家らが釈放！



モーリタニアの控訴裁判所は11月18日、不当な裁判で有罪となっていた13人の反奴隷制の活動家に対し、3人に無罪を、10人に減刑を言い渡しました。減刑を受けた10人のうち7人は刑期満了となり、計10人が晴れて釈放されました。

3人は、NGO 奴隷制廃止運動復活イニシアチブの代表のビラム・ウルド・ダー・ウルド・アベイドさんと会員のブラヒム・ビラルさん、ジビ・ソウさんです。彼らはモーリタニアに未だに残る奴隷制度に反対する集会に参加し、警察の指示に従わなかったとして、他の10人とともに逮捕され、最長15年の実刑判決を受けていました。

しかし、10人はこの無許可の集会に参加しておらず、日常の反奴隷活動もあくまで非暴力で、レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー、インターセックス(LGBTI)の権利を訴えてきました。それだけにこの理不尽な逮捕と裁判に対し、本人や家族、仲間の活動家、そしてアムネスティをはじめとした世界のNGOや個人が強く釈放を訴えてきました。その国内外の活動と世論が、今回、控訴裁判を動かし、無罪あるいは減刑につながったのです。

NGO 代表のアベイドさんは、昨年の大統領選挙に立候補して第2位の票を集めるという善戦でした。アベイドさんら釈放された10人は、アムネスティに対して「心からお礼を申し上げたい。釈放は、皆さんが当局に圧力を加えてくれたおかげです。私たちの国だけではなく世界中で虐げられている人たちのために立

ち上がり続けてくれる皆さん、本当にありがとう」ございます」との言葉を送ってくれました。

## ベネズエラの国会議員の活動支援を！

ベネズエラで国会議員をするロスミット・マンティエーリャさんは、ゲイであることを公表して国会議員になった初のケースです。ベネズエラでは、LGBTIへの差別が根強く残り、彼らを標的にした暴力事件が頻発してきました。

そんな中、ロスミットさんは、LGBTIの平等な権利



を確保するために、精力的に活動してきました。

一方、政府は、政策に反対する声を黙らせようと、ロスミットさんのような野党

政治家や活動家に嫌がらせや脅迫、弾圧を繰り返してきました。彼らの活動を封じようと、司法にも介入しています。ロスミットさんは、こうした当局による不当な弾圧の被害者の一人です。2014年の半年にもおよぶ反政府大規模デモで、市民を扇動したとして、ロスミットさんは逮捕され、裁判を受けることなく、2年間も拘束されてきました。

アムネスティは、ロスミットさんの拘禁が始まった時から、彼の家族や弁護士と直接、連絡を取りながら、劣悪な習慣環境で体調を大きく崩したロスミットさんへの即時の治療や釈放を求める運動をしてきました。この活動の甲斐もあって、ロスミットさんは治療は受けられるようになり、そして、11月17日に釈放されたという朗報が届きました。

## インド、カシミールの人権活動家を釈放

インドで著名なカシミールの人権擁護活動家、クーラム・パーベズさんは11月30日、行政拘禁から釈放されました。

クーラム・パーベズさんは9月15日にジュネーブで開催の国連人権理事会総会に参加するために渡航手続きを取ろうとして拒否され、その翌日に逮捕されたのです。そして、治安妨害の脅威になるとして、何の根拠もないまま行政拘禁に置かれていました。しかし、4日後の9月20日、ジャンムー・カシミールの州都市のひとつであるスリナガルの裁判所は、拘禁を命じた行政官が、必要な手続きに従っていなかったと裁定し、パーベズさんの釈放を命じました。

アピール文を送っていただいたすべての方々にお礼申し上げます。

## エジプトの、無実の報道写真家を支援しよう!

マフムード・アブ・ザイド(シャウカン)さんは、報道写真家として、2013年8月14日、カイロで座り込みをする人びとの取材をしている時、座り込みに参加していた人たちとともに、治安部隊に逮捕されました。シャウカンさんがジャーナリストであると知りながら、意図的に逮捕したです。逮捕後、ベルトで打たれるなど手荒い取り調べを受け、その後は劣悪な環境の刑務所に収監されてきました。シャウカンさんは、C型肝炎であるにもかかわらず、医者にかかることもできず、極めて過酷な環境で3年も過ごしてきました。



ショウカンさんの釈放を求めて、日本支部では現在ショウカンさんをライティング・マラソンの対象にしています。英国支部ほか多数の支部

でも運動をしています。エジプト検事総長に釈放要求、ショウカンさん本人には、連帯を示すメッセージを送ってください。その方法は、日本支部サイトのこちらをご覧ください。

[http://www.amnesty.or.jp/get-involved/postcard/lwm/pdf/lwm16\\_06.pdf](http://www.amnesty.or.jp/get-involved/postcard/lwm/pdf/lwm16_06.pdf)

## エジプトの人権団体に支援を!!

現在、エジプトの人権擁護NGOからアムネスティに多数の支援要請が届いています。デモや集会、言論の自由の権利を弾圧している国の政府にとって、人権団体は大変厄介な存在と見られます。エジプト政府は現在、法律を巧みに利用し、団体の資産の凍結や閉鎖、根拠のない起訴などでNGO潰しに躍起です。メンバーの中には、個人資産の凍結や出国などの移動の自由を認めないケースがあります。そのため、多くの団体が窮地に陥っています。

彼らを支援するために、ぜひ、UAにご参加ください。詳細はこちらの10月4日発のUAをご覧ください。

<http://www.amnesty.or.jp/get-involved/ua/ua/2016ua081.html>



© PEDRO UGARTE/AFP/Getty Images

UAに記載の手紙書き期間はすでに過ぎていますが、現在も手紙書きを継続しています。ぜひ、一人でも多くの皆様のご参加をお待ちしています。

### UA ニュース

発行:アムネスティ・インターナショナル日本  
〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 2-12-14 晴花ビル 7F  
TEL: 03-3518-6777 FAX: 03-3518-6778  
E-mail: uaoffice@amnesty.or.jp  
UA 年会費 3000 円  
郵便振替 00120-9-133251  
加入者名 公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本